

2021 年度 事業計画



社会福祉法人 隆徳会
特別養護老人ホーム サニーヒル板橋

目次

	頁
一、 社会福祉法人隆徳会 運営理念・	2
二、 サニーヒル板橋 実施事業	
三、 職員行動指針	
四、 重点取り組み目標・	3
五、 各事業計画・	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. 居宅介護支援事業の運営	
4. 都市型軽費老人ホームの運営	
5. 地域貢献事業	
六、 運営管理・	5
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. 利用者の苦情対応体制	
7. 「自由意見箱」の設置	
七、 地域等との連携・協力・	7
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の支援	
4. 施設見学者の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	
八、 職員の配置及び会議・委員会等・	8
1. 職員の配置	
2. 会議	
3. 委員会	
4. 施設行事計画・防災計画	
5. 各部署目標	
6. 食事サービス	
7. 職員研修計画	

一. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただけの施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、「安全・安心」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

二. 実施事業

- | | |
|------------------|--------|
| 1、介護老人福祉施設 | 定員107名 |
| 2、(介護予防)短期入所生活介護 | 定員 11名 |
| 3、居宅介護支援事業 | |
| 4、都市型軽費老人ホーム | 定員 5名 |

三. 職員行動指針

- 1、ご利用者に寄り添い丁寧な言葉で接する
- 2、社会人としての自覚を持ち、責任ある行動に責任を持つ
- 3、整理整頓を心がけ、清潔で気持ちの良い環境づくりに努める

四. 重点取り組み目標

運営理念に基づいた施設運営を目指し、短期・中期・長期の目標を定めます。

短期（2021年年度）

- ① 感染症に強い施設を目指す。
高齢者施設として感染から守られた安心して生活ができる環境整備に努めます。
- ② オンライン研修や講師派遣など積極的に職員教育を実施し、質の高いサービス提供に努めます。
- ③ 第三者評価を受審し、客観的認識に努め、利用者本位のサービス提供を目指します。
- ④ 介護報酬改定の意向に沿った体制を早期に整える。
国の意図する新しい介護方針に沿った体制を早期に整え、多種職連携しサービス提供出来るよう努めます。

中期（3年）「地域に認知された施設となるよう努めます。」

福祉施設として蓄積した知識を地域社会の皆様へ、勉強会等を通じて幅広く実践していきます。また、身近に利用できる生活の場となるよう努めます。

長期（5年）「高齢者介護に関する上質なサービスとケアの確立」

高齢者施設としてより良質なサービスとケアを提供することにより、稼働率を維持し安定した魅力ある介護施設を目指します。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営(9 ユニット・定員 107 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) 第三者評価制度により、「利用者評価」と「事業所評価」を実施、公表
提供するサービス内容を客観的・専門的な評価を受けることで、現状を把握し、サービスの質の向上に努めます。
- (2) ケアプラン・サービス計画・24 時間シートに基づく生活支援
職員が統一された介護サービスを提供に努め、タイムリーな情報を共有し、生活援助を行います。
- (3) ご利用者の健康管理
整容を心がけ、感染症予防対策・重度化防止のため健康状態の維持できるよう努めます。
- (4) 看取り介護
ご利用者、ご家族の気持ちに寄り添い、その人らしく最期を迎えることができるよう、多職種連携による生ききる支援「看取り介護」を実施します。
- (5) ユニットごとの季節行事やレクリエーション活動を実施します。
誕生会、お出かけ等
- (6) 年間利用率
入居者の体調管理に努め健やかに生活していただくことに努め、社会福祉法人としての役割を果たすべく、待機者を 1 名でも多く受け入れ、特養及び短期入所の居室を効率的に活用し、96%以上を目指します。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(1 ユニット・定員 11 名)

ご利用者の身体状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、健康管理等のサービスで在宅生活を支えます。

また、ご利用者の居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成します。自宅に戻っても変わらない生活ができるように支援します。

3. 都市型軽費老人ホームの運営(定員 5 名)

60 歳以上の板橋区在住の低所得者が安心して豊かな日常生活を送ることができるよう、相談や見守りなどの援助を行います。

六. 運営管理

1. 健康管理

医師・看護師及び介護職員がご利用者の健康状態を把握し、疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持・改善を図るとともに、感染症の予防に努めます。

- (1) 定期回診
内科(週1回)・精神科(月2回)・歯科(週1～2回)
- (2) 日常の健康管理
健康相談・薬剤管理・医療的処置・食事摂取・口腔機能ケア・急変時の対応・看取り介護の実施及び夜間の看護師へのオンコール体制の確保
- (3) 年間健康管理
体重測定(月1回)、健康診断:年1回、新型コロナウイルスや、インフルエンザ予防注射及び肺炎球菌予防注射(希望者)年1回

2. 栄養管理

ご利用者個々の食事摂取量や嚥食状況を把握し、ユニット調理によりご利用者に合わせた食事を提供します。

また、栄養ケアマネジメント・経口維持支援に取り組むことで、管理栄養士のもと、安全・安心で嚥下状態に応じた食事を提供し、最期まで口からお食事を楽しめるように多職種が連携・協力して支援します。

- (1) 献立
ご利用者の嗜好や嚥食の声を大切にし、嗜好に合わせた個別の食事の提供、代替食を提供します。
- (2) 行事食
季節にちなんだお食事を提供します。また、誕生日にはご利用者の嗜好を叶える食事または、おやつを提供します。
- (3) 療養食
持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食を提供します。
- (4) 衛生管理
食中毒や感染症予防のため、衛生教育を実施するとともに衛生管理を徹底します。
- (5) 非常食備蓄
災害時に備え、ご利用者の嚥下状態に応じた各形態の「食事と水分」を3日間分確保します。

3. 非常時災害対策

大規模地震や火事・洪水等の災害に備えるため、「消防計画」・各防災マニュアルに基づき訓練を実施します。

- (1) 防火防災訓練実施
- (2) 夜間想定での防災訓練
- (3) 年2回スプリンクラー等消防設備点検実施（業者委託）
- (4) 防災備品等の自主点検、非常用食品の在庫管理
- (5) 心肺蘇生器(AED)や消火器の操作訓練:新規採用職員を対象に実施
- (6) 板橋区と連携し地域の福祉避難所として受け入れに協力
- (7) 災害時において高齢者施設として安心して生活出来るようBCP体制を整える。

4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため多職種の職員により施設入所の可否について判定します。

5. 職員研修

よりよいサービスの提供に繋げることを目的として施設内外研修に積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- (1) 新任職員に対して、新任職員研修を行います。
- (2) 施設内研修、外部講師研修、派遣研修を通し知識や技術の向上を目指します。
- (3) 資格取得支援制度で職員の資格取得にむけて支援します。
- (4) 公開研修、勉強会を通して地域と交流の機会を作ります。

6. 利用者の苦情対応体制

ご利用者やご家族の苦情や意見を受け止めることにより、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置します。

第三者委員 荒井 ますみ氏

7. 「自由意見箱」の設置

施設運営や介護サービスに対し、ご利用者やご家族の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め、ご意見、ご感想、ご提案等をお寄せいただき、より良い施設運営に反映させます。

※各ご意見に対する回答については、施設内に掲示します。

七. 地域等との連携・協力

1. 広報活動

運営および介護サービス等の情報について広報紙並びにホームページにおいて積極的に公開し、地域の要援護者の介護サービスの選択に寄与するとともに、地域に開かれた高齢者福祉施設を目指し、よりいっそうのイメージ向上に努めます。

- (1) ホームページで情報を随時更新します。
- (2) 地域に対して広報活動を行います。

2. 地域交流

施設が持つ機能や設備、そして施設の役割を地域住民に知っていただく努力をするとともに、地域活動に積極的に参加していきます。

- (1) ボランティア活動を積極的に受け入れます。
- (2) 地域の学校の課外授業として、学生が高齢者の理解と交流を図れるよう努めます。
- (3) 地域包括支援センターや地域の他事業所の意見交換会等に参加します。
- (4) 地域の高齢者が生活に活力が持てるような活動の場を提供します。

3. 一人暮らしの高齢者の支援

地域社会と関りが持てるよう機会を作れるよう努めます。

4. 施設見学者の受け入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受け入れます。

5. 施設実習の受け入れ

学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・就労支援の受け入れを積極的に行います。また、福祉職を目指す実習生の実習施設となるよう整備を進めます。

八. 職員の配置及び会議・委員会等

1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
事務 (施設管理含む)	3		看護職員	4	3
特養介護職員	38	13	管理栄養士	1	
特養 介護支援専門員	1	1	機能訓練指導員	1	
特養・短期入所 生活相談員	2		配膳パート		18
都市型軽費老人ホ ーム生活相談員	1				
都市型軽費老人 ホーム 介護		4	合計	51	39

総職員数(2021年3月1日現在)

2. 会議

会議名	内容	担当者
月次会議 (第4火曜日)	部門ごとの実績報告 課題の把握と解決策の検討 情報の交換と共有	理事長 施設長 課長 主任 管理栄養士 相談員 事務 介護職員 看護師 介護支 援専門員
会計会議 (第4火曜日)	各部門の予算と実績比較等につい て会計報告と対応策の検討・協議	理事長 施設長 課長
施設入退所判定 会議 (第2・4月曜日)	入退所の判定に関する決定	施設長 課長 介護支援専 門員 相談員 管理栄養士 介護職員 看護職員
苦情対応検証会議 (第2月曜日)	ご利用者・ご家族からの苦情及び意 見に対する施設の対応についての 報告及び協議・検討	施設長 課長 相談員 介護支援専門員 第三者委員(1名)
部門長会議 (第1火曜日)	全種職のリーダーが施設内の改善 を目指し協議・検討・決断をし意思 統一を図る。	施設長 課長・主任 介護 職員 管理栄養士 相談員 事務職員 看護職員 介護 支援専門員

ユニットリーダー会議 (第3火曜日)	各職種間の調整事項協議 各種課題への取り組み 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 課長 フロアーリー ダー ユニットリーダー 介護 支援専門員 相談員 看護 職員 管理栄養士 事務職 員 必要に応じて幹部職員 及び他職種職員
ユニット会議 (ユニットごとに開催日 を指定)	ユニットの職員が一堂に会し、ケア プランに基づく利用者ごとのケアや 課題の検討、ユニット行事、事故防 止等の検討、情報の共有	フロアーリーダー ユニットリ ーダー 介護支援専門員 相 談員 看護職員 管理栄養 士 必要に応じて幹部職員 及び他職種職員
7. 医務会議 (第4金曜日)	情報の交換と共有 各委員会・会議の報告と指示事項の 周知・徹底 課題に対する対応策の検討	看護主任 看護職員 必要に応じて幹部職員
8. 横須賀・横浜・板橋事業所 専門職会議 (第2金曜日)	法人内の他事業所の専門職の交流 を図り、改善の効率化	介護職員 管理栄養士 相 談員 事務職員 看護職員 介護支援専門員

3. 委員会

委員会名	内容	担当者名
事故発生防止委員会 (第3金曜日)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長 課長 介護職員 介護支 援専門員 相談員 看護職員 管 理栄養士
身体拘束廃止・虐待予防委員 会 (第3金曜日偶数月及び 随時)	ご利用者の身体拘束廃止及び 虐待防止に関する協議・検討・ 啓発	施設長 課長 介護職員 介護支 援専門員 相談員 看護職員 管 理栄養士
感染症予防対策委員会 (第1金曜日)	感染症防止対策に関する協議・ 検討・啓発	施設長 課長 看護職員 介護職 員 相談員 管理栄養士 必要 に応じて職員
口腔内痰吸引等医療安全対 策委員会 (第1金曜日奇数月及 び随時)	喀痰吸引等の計画及び安全実 施に関する事項について協議・検 討	施設長 課長 看護職員 介護職 員 相談員 管理栄養士 必要 に応じて職員
栄養管理委員会 (第2火曜日)	献立、行事食、嗜好・ 喫食状況、栄養状態 食事形態の協議・検討	課長 管理栄養士 看護職員 介 護職員

褥瘡予防委員会 (第2火曜日)	褥瘡リスクのあるご利用者への 予防及び予防対策プランの作成 と評価・検証	施設長 課長 看護職員 管理栄養士 介護職員
研修研究委員会	施設内研修の企画・実施	施設長 課長・主任 介護職員 管理栄養士 相談員事務職員 看護職員 介護支援専門員
看取り介護委員会 (第4火曜日)	ご利用者の希望に応えられるよう、施設での看取りケアの実施を目指す (随時勉強会を実施)	施設長 課長 介護職員 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 必要に応じて幹部職員
広報委員会 (第2金曜日)	広報 HP 掲載企画	課長 介護職員 事務職員 相談員 看護職員
レク・行事委員会 (親睦会) (第2金曜日)	施設全体行事の企画・運営・実施	課長 介護職員 事務職員 相談員 看護職員
入退所判定委員会 (第1・3月曜日)	入所判定に関すること	施設長 課長 介護職員 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 看護職員
苦情対応検証委員会 (第1・3月曜日)	苦情および意見等に関すること	施設長 課長 介護職員 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 看護職員
防災委員会 (第1月曜日)	防災対策・防災	施設長 課長 介護職員 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 看護職員
安全衛生委員会 (第1月曜日)	職員の労働環境の定期点検及び労働災害防止対策等に関する協議・検討・啓発	施設長 課長 安全衛生管理者 介護職員 相談員 看護職員
購買・修繕委員会 (随時開催)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	施設長 課長 事務職員 必要に応じて幹部職員

4. 施設行事計画・防災計画

	ユニット行事	全体行事	災害防災対策
4月	お花見	健康診断 (4/20 火)	年間計画の確認・連絡網の配布 災害時参集計画作成
5月	外出 小学校運動会	菖蒲湯(3/日～5/火)	

6月	外出	大掃除	消防設備点検(委託)①
7月	パン祭り	サニーカフェ	
8月	夏祭り	サニーカフェ	
9月	お月見	サニーヒル祭り 敬老祝賀会 (9/20月)	総合防災訓練(消防署指導)①
10月	外出 ピザ祭り	秋の芋祭り	
11月	外出	サニーカフェ	
12月	クリスマス会	大掃除 ゆず湯(冬至 12/22)	消防設備点検(委託)② 防災備品等の自主点検
1月	初詣	新年祝賀会 (1/9日)	
2月	節分(2/3)		自衛消防訓練② (夜間想定)
3月	ひな祭り(3/3)		年間計画の実施状況確認 と反省

5. 各部署目標

(1)各ユニット・課

部門別	重点目標	取組項目
相談員	充実した生活を送っていた だけよう支援する	① クラブ、ボランティア活動の充実 ② 多職種連携によるサポートの充実
介護課	・個別ケアに向けた介護職員 のスキルアップ ・多職種連携による個別ケア 実現	① 介護技術マニュアルを活用した OJT 体制 構築 ② 介護にかかわる基礎知識資料作成及び研 修 ③ 時代に即した接遇マナー習得及び研修 ① 利用者の真意に寄り添い自己実現を促す ② カンファレンスを主体としたチームケア 推進
看護課	多就職協働 権利擁護の確立 安心安全な医療提供	ご利用者を中心にチームで支える ご本人の意思の尊重
事務・営繕	・事務所の雰囲気が穏やかに なるように相手を尊重し、気持 ち良い挨拶とコミュニケーション づくりに努める ・事務の効率化・簡素化を図り 仕事がしやすい環境づくりに	① 職員同士挨拶を心かける。 ② 部署間の連携を取る

部門別	重点目標	取組項目
	貢献する。 ・職員の健康維持管理について継続的に取り組む	③ 職員の健康維持管理を継続する。
2A	ご利用者・職員共に毎日笑顔で健康に過ごす。	法人理念を職員が共通認識し統一ケアを心がける
2B	風通しを良くし、スムーズな連携が図れるようにする。	① ユニットミーティングを定期的で開催する。 ② カンファレンスを積極的に実施し、職員の意見を出しあう機会を設ける。
3A・B	挨拶・思いやりのコミュニケーション	① 情報共有(相談・報告・連絡)会話の量を増やす。 ② 統一ケアに努める
4A	統一ケアを目指す。	報告・連絡・相談をノートに書き込み、ほのぼのを確認し、情報共有を心がける。
4B	丁寧な対応を心がける	言葉遣い・介助時(排泄・食事・整理整頓)を見直す。
5A	ご利用者の行動を職員が理解し尊重する。	① 風通しを良くする。 ② ご利用者が求めているものを考える。
5B	個別ケアについて考え実施する。	① ご利用者のことを知る。 ② 職員がコミュニケーションを取り、切磋琢磨し「やりがい」を感じる環境になるよう努める
6A(短期入所)	退所時 笑顔で帰っていただく	① 情報共有をする。 ② 過度なケアをしないよう心がける ③ 申し送りの漏れをなくす。
6B	居心地良いと感じてもらえるユニットをつくる	① 情報共有をする。 ② ご利用者本位の生活の場を作る ③ 個別ケアの充実 ④ ご利用者のことを知る。

(2)委員会

委員会	重点目標	取組項目
事故発生防止	ご利用者・職員共に毎日笑顔で健康に過ごす	法人理念を職員が共通認識しサービスを統一ケアを心がける
身体拘束廃止	職員間での協力体制作り ケアの統一を図る	① セルフチェックシートの実施 ② 日々の業務でのコミュニケーションを取り合う意識付け ③ 認知症に関する知識を習得するための勉強会の実施 ④ ロールプレイなどを通して、声かけの仕方などの見直し
防災	・火災、地震を想定した自衛消防訓練の実施 ・消火設備の正しい使用方法を周知させる	① 火災、地震を想定した自衛消防訓練の実施 ② 防災、防犯に関する勉強会の計画、実施

委員会	重点目標	取組項目
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保持増進対策の推進 ・安全衛生教育の推進 ・日常的安全衛生活動の展開 	<ol style="list-style-type: none"> ① 定期健康診断の実施 ② ストレスチェックの実施 ③ 産業医による健康相談の実施 ④ 腰痛予防研修の実施 ⑤ メンタルヘルスケア研修の実施 ⑥ 衛生委員会の実施、及び施設内巡視 ⑦ 4S・KY活動の実施 ⑧ 労働災害ゼロの促進 ⑨ 自転車保険加入の促進
口腔内喀痰吸引等安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な医学管理のもと看護職員・介護職員が協働して実施が出来る ・体制の整備を行い、医療的ケアが可能な職員の増員を図る ・必要な知識・技術を習得し、医療的ケアの水準を確保する 	<ol style="list-style-type: none"> ① 看護職員は医師から対象者の定期的な状態確認を行い、指示・注意事項をもとに計画し、介護職員への情報共有及び実施指導を行う。 ② 緊急時対応の手順が把握出来、迅速に対応出来るよう訓練を実施していく。 ③ 委員会を実施し、問題点を明確にして改善をしていく。 ④ 特定業務マニュアルを適宜整備していく。 ⑤ 生活相談員と連携を図り、医療的ケアが必要な新規入所者の情報共有 ⑥ 委員会を実施し、問題点を明確にして改善をしていく。 ⑦ 特定業務マニュアルを適宜整備していく。 ⑧ 生活相談員と連携を図り、医療的ケアが必要な新規入所者の情報共有し特定業務の研修 ⑨ 継続的な研修・指導を行う ⑩ マニュアルの周知徹底が図れる工夫を検討する。
看取り介護	ご利用者が最後まで尊厳を保ち安らかに生きることが出来るよう支援体制を作る	<ol style="list-style-type: none"> ① 個別のアセスメント・計画立案・実施・評価の実践 ・マニュアルを作成する。 ② カンファレンスの充実に努める。
入退所判定	入所の必要が高い入所申込者をスムーズに入所出来るように対応する。	適宜、入退所判定委員会を行い、申し込みから入所前の機関を短くしていく
苦情対応検証	苦情に対して誠実に対応し、より良い施設となるようにしていく	<ol style="list-style-type: none"> ① 苦情に対して素早く、適切な対応であるか検証する。 ② 情・意見について必要なものは周知していく。
広報	施設の様子をご利用者・地域の方に知っていただく活動をする	<ol style="list-style-type: none"> ① 行事・イベント等を HP へアップする ② 各委員会の活動報告をする ③ 広報誌を年に 2 回発行する。
感染症予防	施設内での感染症発生0を目指す	<ol style="list-style-type: none"> ① 感染症を発生させないよう、職員が協力し、予防的行動を実践する ② 感染症発生を防ぐための知識・技術を習得する。 ③ 感染症が発生した場合全職員が適切な対応が出来るようにする。

6. 食事サービス

	特養献立
4月	春の旬の献立
5月	八十八夜 2日 母の日献立 第2日曜 こどもの日おやつ柏餅 5日
6月	父の日献立 第3日曜 30日夏越の祓 わらび餅
7月	半夏生 2日前後 タコごはん 七夕 7日 七夕そうめん 海の日 第3月曜日
8月	お盆献立 15日前後 精進料理風献立
9月	重陽の節句 9日 秋分の日 22日か23日 牡丹餅・おはぎ 十五夜 お月見団子
10月	秋献立 吹き寄せ寿司
11月	鍋登場 蕪(かぶら)や春菊鍋
12月	クリスマス献立 25日 冬至 21日か22日 かぼちゃ・銀杏 大晦日 年越しそば
1月	新年お祝い膳
2月	節分 3日 バレンタイン 14日 チョコレートのおやつ
3月	ひな祭り献立 3日 菱形寿司 ホワイトデー ハート型おやつ 春分の日 20日か21日 ぼたもち

7. 職員研修

	施設内研修	外部研修
4月	事業計画	
5月	◎事故発生防止①	
6月	◎看取り介護① ◎褥瘡予防①	認知症介護実践者研修
7月	◎身体拘束廃止・虐待防止①	認知症介護リーダー研修
8月	◎喀痰吸引①	
9月	看取り介護委員会 (講師小林悦子先生)	
10月	嘔吐物処理 ◎感染症予防対策① ◎喀痰吸引②	認知症介護実践者研修
11月	◎事故発生防止② ◎身体拘束廃止・虐待防止②	認知症介護リーダー研修
12月	◎看取り介護② ◎褥瘡予防②	
1月	◎喀痰吸引②	
2月	◎感染症予防対策②	
3月		
施設内研修 第4月曜 レベル別にオンライン研修を受講		

◎法定研修